

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 佐藤
日 時	令和2年3月9日(月曜日)	開 議	午後 1 時 30 分
		閉 議	午後 2 時 11 分
出席委員	◎菱田、○赤坂、田中、小川、奥野、藤本、竹田		
出席理事者	【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]山内課長、信部区画整理担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理担当課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]清水課長 [下水道課]川勝課長、西田年谷浄化センター所長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

## 会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

### 1 開議

(菱田委員長あいさつ)

### 2 事務局日程説明

(事務局説明)

### 3 所管分付託議案審査(説明～質疑) ※付託表その2

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

#### ・第55号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について

[説明]

・総務・経営課長説明

1 3 : 3 3

[質疑]

<田中委員>

最大給水量1, 762立方メートルを全て供給すれば、いくらになるのか。

<総務・経営課長>

年間約50万立方メートルの予定である。詳細はまだ決めていないが、1立方メートル当たり100円から130円で考えており、100円なら5,000万円の収入になり、そこから経費がかかるので、純利益としてはもう少し下がる。

[上下水道部退室]

13:35

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・ **第 52 号議案 亀岡市道路の占用に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

[説明]

・ 土木管理課管理担当課長説明

13:40

[質疑]

<小川委員>

道路占用 1 平方メートルにつき、1 日 20 円の根拠は。

<土木管理課長>

月額 600 円を日額にして、600 円割る 30 日で 20 円である。

<菱田委員長>

露天商の許可申請について、チェックをしっかりとるのか。

<土木管理課長>

占用申請の中でしっかり行っていく。

13:42

・ **第 53 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について**

[説明]

・ 都市整備課長説明

13:46

[質疑]

<奥野委員>

A 3 の図面について、大体育室を使うと、この赤色部分は全て空調の対象になるのか。

<都市整備課長>

大体育室を使用する場合は、基本的にはアリーナと観客席のエアコンを作動する。しかし、災害等が起こった場合は、役員室や放送室等も作動していく。

<奥野委員>

各部屋ごとにエアコンを作動できるということか。

<都市整備課長>

そのとおりである。

<赤坂副委員長>

夏に大体育室のエアコンをフルタイムで使うと、使用料はいくらになるのか。

<都市整備課長>

平日午前 9 時から午後 9 時 30 分までの使用料は 32, 120 円である。プラス、エアコンの使用料として同額がかかるので、合計 64, 240 円になる。

<赤坂副委員長>

冷暖房使用料が安すぎないか。

<都市整備課長>

冷暖房設備を使用する場合、電気代や経費等がかかるが、今後実際どれくらい使用されるか想定できないため、府内の市町を参考に使用料を設定した。

<赤坂副委員長>

気温によって、使用料を変更したり工夫してほしい。これは要望としておく。

13:51

・第54号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

[説明]

・建築住宅課長説明

13:55

[質疑]

<奥野委員>

連帯保証人を削除した根拠は。

<建築住宅課長>

民法の改正と近隣市町の状況を鑑みて、連帯保証人の条項を削除した。

13:56

・第60号議案 市道路線の変更について

[説明]

・土木管理課管理担当課長説明

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

13:57

[委員間討議なし]

#### 4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第52号議案 亀岡市道路の占用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

- ・第53号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

- ・第54号議案 亀岡市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

- ・第 55 号議案 亀岡市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

可決・全員

- ・第 60 号議案 市道路線の変更について

可決・全員

[指摘要望事項なし]

14 : 03

## 5 その他

### (1) 議会だよりの掲載内容について

<菱田委員長>

2項目程度の掲載になるが、意見は。

<小川委員>

市営住宅の連帯保証人の関係はどうか。

<赤坂副委員長>

亀岡運動公園体育館の使用料の関係が気になった。

<竹田委員>

亀岡運動公園体育館の使用料をわかりやすく記載してほしい。

<菱田委員長>

それら2項目を掲載することとしてよいか。(了)

<菱田委員長>

文言等は正副委員長に一任を。

14 : 05

### (2) 月例開催について

<菱田委員長>

次回4月20日(月)、午前10時から開催する。

～散会 14 : 11